

～会計を通じて人に幸せを～

Hirai's レビュー

2011年 11月号 (No. 35)

平井会計事務所 税理士 平井満広
 〒108-0023 東京都港区芝浦4-22-1
 芝浦アイランドエアタワー1704号
 電話:03-3452-7082 Fax :03-6303-3350
 Mail:m_hirai@hirai-ao.com
 URL:http://www.hirai-ao.com/

純資産比率の仕組みを知って健全経営を目指そう!

先行きが不透明な時代、財務体質を改善して健全な経営を目指す会社が増えています。そこで今回は健全経営の指標のひとつである純資産比率のしくみをご紹介します。

◆純資産比率とは

純資産比率とは、会社が所有している資産のうち自己の

資産	負債
	純資産

資本が占める割合のことで、自己資本比率ともいいます。貸借対照表の数値を参考に、(純資産/資産)で計算します。

例えば左下のA社は【純資産比率=20/100=20%】となります。

100	80
	20

A社

純資産比率が高い(=負債が少)いほど、健全性が高くなります。「純資産が増えるあるいは「資産が減る(=負債が減る)」と純資産比率は高くなり、「純資産が減る」または「資産が増える(=負債が増える)」と純資産比率は低くなります。中小企業の場合「純資産が増える=黒字」、「純資産が減る=赤字」、「負債が減る=返済をする」、「負債が増える=借入をする」と考えるとイメージがしやすくなります。「黒字」、「赤字」、「返済」、「借入」の組み合わせで、純資産比率の増減を整理すると次のようになります。

	返済	借入
黒字	○	△
赤字	△	×

○…純資産比率が増加
 △…バランスによって増減
 ×…純資産比率が減少

概要が分かったところで、今度は具体例をご紹介します。

1. 「黒字」で「借入」のパターン

イ) 黒字/借入=純資産比率の場合

A社において、黒字+10、借入金+40となる場合【純資産比率=30/150=20%】で、先程と変わりません。つまり黒字と借入金の増加の割合が当初の純資産比率と同じであれば、純資産比率は変化しない、ということになります。

150	120
	30

純資産比率は変化しない、ということになります。

ロ) 黒字/借入>純資産比率の場合

120	90
	30

黒字+10、借入金+10ならば【純資産比率=30/120=25%】。黒字に比べて借入金の増加の割合が少ないため、純資産

比率は高くなり、健全性が増すこととなります。

リ) 黒字/借入<純資産比率の場合

黒字が+10、借入金+90だと【純資産比率=30/200=15%】。

黒字に比べ借入金の増加の割合が多いため、純資産比率は低くなってしまいます。業績は好調でも銀行から多額

200	170
	30

の借入をして投資をする会社などは、この傾向があります。銀行などからは健全性が低いと判断される場合があります

2. 「黒字」で「返済」のパターン

黒字が+10、借入金の返済が△10の場合【純資産比率=

100	70
	30

30/100=30%】。黒字をきちんと確保しつつ、返済もしっかり行っているため、純資産比率も着実に高めることができます。

3. 「赤字」で「返済」のパターン

イ) 赤字/返済=純資産比率の場合

赤字が△8、借入金の返済が△32だと【純資産比率=

60	48
	12

12/60=20%】。業績が赤字でも赤字と借入金の返済額の割合が当初の純資産比率と同じならば純資産比率は変化しません。

ロ) 赤字/返済<純資産比率の場合

48	36
	12

赤字△8、借入金返済△44なら【純資産比率=12/48=25%】。赤字に比べて返済額の割合が多いと純資産比率を高くできます。

リ) 赤字/返済>純資産比率の場合

80	68
	12

赤字△8、借入金返済△12なら【純資産比率=12/80=15%】。赤字に比べて返済割合が少ないと純資産比率は低くなります。

4. 「赤字」で「借入」のパターン

100	88
	12

赤字△8、借入金+8なら【純資産比率=12/100=12%】。損失の補てんでおカネを借りる会社によく見られます。銀行からは健全性がとても悪化していると判断されます。

※このお便りは名刺の交換をさせて頂いた方にお送りさせて頂いております。ご不要の場合はご連絡ください。

☆ ブログもご覧いただけたら幸いです。(平日毎日更新)⇒http://blog.goo.ne.jp/hirai_tax/